

令和4年度

# 学校説明会

1. 令和4年度 学校経営方針等
2. 中期取組目標実現に向けた  
「三つのプラン」について
  - ・学力向上アクションプラン
  - ・豊かな心の育成推進プラン
  - ・健やかな体の育成プラン
3. 学校予算について
4. ご理解とご協力をお願い
  - ・子どもたちの安全を最優先するために
  - ・子ども同士による金銭の授受をしないために
  - ・子どもたちの健全な社会性を育てるために



令和4年5月20日（金）

横浜市立新石川小学校



学校 HP 上での紙面開催のため、内容に関して質問やご意見がある場合は、6月10日（金）までに連絡帳等にて連絡してください。後日お便り等で回答します。

学校教育目標	「豊かなかかわりを通して 共に高め合い 主体的に取り組む子」 (知) 互いに学び合うことを通して、自ら進んで学び続ける力を育てます。 (徳) 挨拶を大切に、他への感謝の気持ちや他を思いやる態度を育てます。 (体) 自他の命を大切にして、心身ともにたくましく生きる力を育てます。 (公) 地域と社会に進んでかかわろうし、他者と協働する力を育てます。 (開) コミュニケーション力を高めて、社会の変化に対応できる力を育てます。					
	創立 35 周年	学校長 小嶋 千里	副校長 高島 智子	2 学期制	一般学級: 20	個別支援学級: 3
学校概要	児童生徒数: 654 人 主な関係校: 山内中学校、山内小学校、元石川小学校、美しが丘西小学校 美しの森幼稚園					

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	山内中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<問題発見・解決能力> <コミュニケーション能力> <自分づくりに関する能力>	山内中学校 山内小学校 元石川小学校 美しが丘西小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>■思いやりや感謝の気持ちを持ち、互いを尊重し合って生活できる子ども</li> <li>■自ら進んで問題解決に取り組み、学ぶ楽しさを感じ、他者と関わり合いながら考えを深め、行動できる子ども</li> <li>■学校・家庭・地域・社会などの多様なかかわりを大切に、社会の変化に柔軟に対応しながら未来をつくる子ども</li> </ul> <hr/> ①小中合同授業研究会 ② 横浜子ども会議 ③人権講演会 ④キャリアパスポートの効果的な活用 ⑤ 中学校の授業参観、中学校紹介、吹奏楽部出張演奏、中学部活動体験

中期取組目標	○学校全職員で活力と魅力のある学校づくりを目指します。 ・教科分担制の拡充とICT活用で、「子どもが考える」授業づくりを推進します。 ・学校・まち・地域の良さを取り入れ、子どもの実感を大切に学習づくりをめざします。 ・学校保健委員会、体育朝会、食育、学習などを通し児童の体力と健康意識の向上に取り組めます。 ・挨拶を大切に、様々なかかわりやコミュニケーションを通して多様な考えを認め合える態度を育成します。
--------	---

重点取組分野		具体的取組
知	確かな学力	①GIGA2年目として、ICTを活用した授業づくりをさらに進め、可能性や課題を共有し授業改善につなげる。②重点研究テーマ「自分の考えを豊かに表現し、ともに学び合う子」を軸に、協働的な学習活動を充実させ、コミュニケーション力の育成をめざす。
担当	研究研修部	
徳	豊かな心	①ペア学年活動、児童会活動、登校班、行事など様々な交流を通して、他者への共感や思いやりを育み、自分のよさを実感できるようにする。②道徳、全校行事、代表委員会、人権週間、朝会などを通して、学校や学級の諸問題や解決を考える中で、社会への参画意識や生活の主体者としての意識を高める。
担当	児童支援部	
体	健やかな体	①体育朝会や体力づくり週間を実施し、日常の中で体を動かすよさを味わえるようにする。 ②自分の体や健康に関心を持ち生活の主体者としての意識を高められるよう、6年間を通して系統的な食育指導や保健指導を行う。
担当	保健安全部・体育部	
公	まちや地域の 自分づくり	①枝豆、夏野菜、ピオラ苗などの農業に係る学習材、たまプラーザの駅や店など地域の材を整理し、地域の良さをいかした活動を教育課程に位置付けて実施する。②地域散策、読み聞かせ、夕涼み会、どんと焼き、餅つき等、地域行事への積極的な参加を啓発し、まちや地域への愛着をより感じられるようにする。
担当	教務部・研究研修部	
いじめへの対応		①YPアセスメントの活用、いじめ防止のための児童アンケートや担任面談を複数回実施し、児童の実体把握や早期発見に努める。②いじめ防止対策委員会を定期的に開催し、いじめに対しては組織的に対応し指導を行う。保護者との連携をとり、協力して解決を図る。
担当	児童支援部・専任	
人材育成・ 組織運営(働き方)		①校内メンター研修を人材育成の中心に位置づけ、教科指導、学級指導、行事運営、校務分掌等におけるOJTを計画的に行っていく。②教員一人ひとりが学びのコーディネーターとして、体験活動、出前授業、外部講師などを積極的活用を促し、カリキュラムマネジメント力の向上を図る。
担当	教務部	
特別支援教育		①教室環境のユニバーサルデザイン化、新小っ子スタンダードの確認を行い、全職員が共通して指導や支援を行えるようにする。②特別支援委員会を中心に組織的な支援を行うとともに、カウンセラーやSSW・療育センター・区役所・児相等の関係機関との連携をとる。
担当	児童支援部・国際教室	
国際理解教育		①オーストラリア姉妹校とオンラインを含めた交流を外国語・外国語活動のカリキュラムと関連づけ、計画的に実施する。②IUIや國學院大學留学生との交流活動を通して、様々な国の理解を深め、多様性や共生について児童の意識を高める。
担当	児童支援部・外国語部	
幼保小連携・ 学年チーム経営		①幼保小連携を推進し、年長児との交流やスタートカリキュラムを通して接続期の育ちを学びあつないでいく。②スタートカリ、専科、教科交換を軸に学年チームで指導を行い、より多くの大人がかかわる良さ、教材研究の効率化を児童指導、児童理解の向上につなげる。
担当	各学年・幼保小担当	
学校運営協議会		①年3～4回の学校運営協議会を開き、授業参観や行事を通して学校の様子を共有し、地域とともによりよい学校運営を図る。②教職員や保護者、地域を含む関係者が学校運営協議会組織をより理解し、その良さを共有できるように、学校だより、学校HPを通して積極的に発信する。
担当	教務部	

中期取組目標実現に向けた「三つのプラン」

学校教育目標

「豊かなかわりを通して 共に高め合い 主体的に取り組む子」
(知) 互いに学び合うことを通して、自ら進んで学び続ける力を育てます。
(徳) 挨拶を大切に、他への感謝の気持ちや他を思いやる態度を育てます。
(体) 自他の命を大切に、心身ともにたくましく生きる力を育てます。
(公) 地域と社会に進んで関わり、他者と協働する力を育てます。
(開) コミュニケーション力を高めて、社会の変化に対応できる力を育てます。

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力

＜問題発見・解決能力＞
＜コミュニケーション能力＞
＜自分づくりに関する能力＞

具体化した資質・能力

・問題を発見し、主体的に解決する力
・伝え合うことで考えを深化させる力
・解決の過程を楽しむ意欲・態度
・他者の思いに寄り添う心
・夢や目標に向かって追求する意欲・態度

中期取組目標

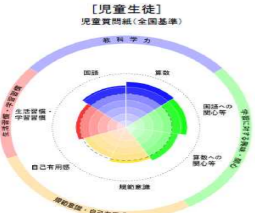
○学校全職員で活力と魅力のある学校づくりを目指します。
・教科分担当の拡充とICT活用で、「子どもが考える」授業づくりを推進します。
・学校・まち・地域の良さを取り入れ、子どもの実感を大切にした学習づくりを目指します。
・学校保健委員会、体育朝会、食育、学習などを通し児童の体力と健康意識の向上に取り組めます。
・挨拶を大切に、様々なかわりやコミュニケーションを通して多様な考えを認め合える態度を育成します。

学力向上アクションプラン

Table with 2 columns: 重点取組分野 (確かな学力) and 具体的取組 (ICTを活用した授業づくりをさらに進め、可能性や課題を共有し授業改善につなげる。)

学力向上に関わる本校の状況

(1)学力に関わる児童生徒の実態
教科学力、学習意欲に対する興味・関心等は全観点で全国平均を上回っている。本校児童は全体的に、日々の学習内容をよく理解しているといえる。全体的に高い正答率だが、基本的な問題で正答率が高い部分も見られる。国語に関しては、「話すこと・聞くこと」に関する正答率が特に高かった。一方、漢字や言葉の使い方に關する問題は他と比べると低くなった。算数でも、全領域で正答率が全国平均を上回ったものの、領域による正答率のばらつきも見られた。自己有用感について、平均より低い面が見られる。



(2)これまでの学校の取り組み状況
昨年、一昨年度と学校として国語科の指導に焦点を当てて授業研究を行ってきた。話し合っって考えを深めることに力を入れ、進んで友達を話し合ったり、目的に応じて話したり、聞いたりしようとしている児童が増えた。国語の学力調査で「話すこと・聞くこと」の正答率が高かったことと関連していると考えられる。また、GIGA推進1年目として、ロイノートスクールを中心に、目的に応じて調べたり、自分の考えをまとめる、プレゼンテーションをしたりするなどに取り組んできた。

今年度の目標

国語科を中心に、「自分ごと」として学習に取り組む、主体的に自分の言葉で表現する指導の工夫をすることで、研究テーマの「自分の考えを豊かに表現し、ともに学び合う子」を目指す。また、その中でICT機器の効果的な使用をしていく。

目標を実現するための具体的行動プラン

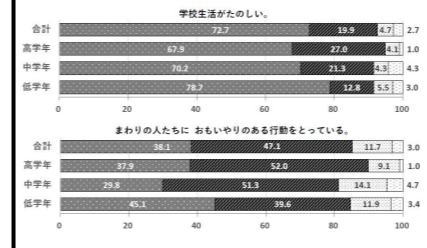
＜ICTを活用した授業づくりや授業改善＞
・職員とのミニ研修を行い、学年に応じた操作スキルや活用場面を共有する。
・iPadを使って自分の考えを伝え合う活動を取り入れるなど、GIGA端末を積極的に活用した授業づくりをしていく。
＜協働的な学習活動を充実させ、コミュニケーション力の育成をめざすための活動＞
・毎時間の学習の中で、「考えをもつ」「広げ、伝える」「豊かに表現する」というステップを大切に、児童自身が自信をもって授業に取り組めるようにしていく。
・学習時間の中での「自分のめあて」を子ども自身が設定し、授業の終わりに振り返ることで自分に付いた力などを確認し、次回の授業へもめあてなど見通しをもつようにしていく。そこで、学習を「自分ごと」としていく。
・学習活動の「相手」や「目的」をはっきりさせて指導する。
・日常から、積極的な話の聞き方や言葉を増やすような指導を行い、自分の考えをのびのびと発言し、認め合えるような雰囲気作りをしていく。
＜ICTを活用した授業づくりや授業改善＞
・授業内での効果的なICT機器の活用について、職員で共有し、自分の考えを豊かに表現するためのシンキングツールなどを活用していく。
・情報モラル、情報リテラシーの学習を進めていく。
・これまでの取り組みを職員で情報共有し、より効果的なICT機器の活用について研究していく。
その中で、子ども達がICT機器の活用場面について取捨選択できる力を育む。
＜協働的な学習活動を充実させ、コミュニケーション能力の育成をめざすための活動＞
・学習計画を児童と立て、見通しをもった学習活動にする。そのために、学年や低・中・高ブロックで検討しながら導入やワークシートなどの工夫をする。
・ペア、グループ、全体など、様々な場面で児童同士のやり取りすることができる場の設定を工夫する。

豊かな心の育成推進プラン

Table with 2 columns: 重点取組分野 (豊かな心) and 具体的取組 (ペア学年活動、児童会活動、登校班、行事など様々な交流を通して、他者への共感や思いやりを育み、自分のよさを実感できるようにする。)

豊かな心に関わる本校の状況

(1)豊かな心に関わる児童生徒の実態
横浜市学力・学習状況調査の生活意識調査や年度末に行った「新小こアンケート(児童版学校評価)」では、学校生活が楽しく、安心できる場所であると答えている児童が、共に80%を超えており、学校生活の良さを実感している児童が多いことがわかる。あいさつを進んで行っている児童であると答えた児童も多く、様々な交流や活動を通して、自分の良さを感じている様子がうかがえる。その反面、周りに思いやりのある行動をとっていると答えた児童は、「そう思う」の割合が、他の設問に比べると低く、他者を思いやる気持ちが低い傾向にある。



(2)これまでの学校の取組状況
なかよしペア活動の活動では、運動会や新体カテストなど、様々な場面で協力したり助けあったりする機会を設けてきた。昨年度、一昨年度は、一斉休校や分散登校の時期があり、「学校再開スタートプログラム」の実施をきっかけに、YPの定期的な実施を全校で行ってきた。また、教師主体であったいじめ防止月間の活動を、教育課程に位置づけ、児童がいじめ防止月間に対して主体的に取り組むことができるようにした。また、「特別の教科 道徳」では、学校行事や各教科との関連を図った指導を行ってきた。また、メンターチー

今年度の目標

様々な教育活動や交流活動において人権尊重の精神を基盤とした教育を行うことを意識して取り入れることを通して、子どもの自尊感情を育て、自分も他人も大切にすることを育む。

目標を実現するための具体的行動プラン

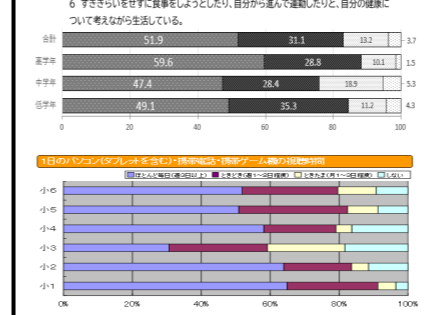
＜他者への共感や思いやりを育む、自分のよさを実感できるような活動＞
・児童会スローガンを達成するような取り組みとして、進んであいさつをする機会や、異学年同士が交流する機会を設ける。
・「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)」を教育課程に位置づけると共に、その時の子どもたちの実態や課題を児童支援部が中心となって丁寧に把握しながら、プログラムを選定していく。
＜社会への参画意識や生活の主体者としての意識を高めるような活動＞
・「特別の教科 道徳」では、年間指導計画を活用し、学校行事や各教科との関連を図った道徳科の指導を行う。また、全学級の道徳授業公開を、授業参観で年1回以上実施し、家庭・地域の意識を高める。
・いじめ防止の授業や、横浜子ども会議に向けた取り組みを教育課程に位置付け、子どもたちが「誰もが安心して過ごすことができる学級・学校づくり」について主体的に考える機会を設ける。
＜他者への共感や思いやりを育む、自分のよさを実感できるような活動＞
・運動会前後やなかよしウィーク等の異学年同士が交流する活動を通して、集団の中での役割を育むようにする。
・「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)」では、特に「仲間づくり」や「集団づくり」に関するプログラムを選定し、子どもたちが安心して生活できる学級・学年・学校風土を醸成する。
＜社会への参画意識や生活の主体者としての意識を高めるような活動＞
・横浜子ども会議や地区懇談会などをきっかけとし、「いじめ防止月間」に向けて、代表児童によるいじめ防止プロジェクトを立ち上げる。そして、プロジェクト児童が中心となって、いじめ防止月間の取り組み内容を考えたり、全校に発信したりすることを通して、児童一人ひとりがいじめ防止に主体的に取り組めるようにする。
・「人権月間」では、特別の教科 道徳で特に「思いやり」の内容に関連した教材を扱う。また、出前授業などで福祉体験に取り組む機会を設け、社会との関わりに気づくことができるようにする。

健やかな体の育成プラン

Table with 2 columns: 重点取組分野 (健やかな体) and 具体的取組 (体育朝会や体力づくり週間を実施し、日常の中で体を動かすよさを味わえるようにする。)

健やかな体に関わる本校の状況

(1)健やかな体に関わる児童生徒の実態
年度末に行った「新小こアンケート(児童版学校評価)」では、自分の健康に関心をもっている児童が、80%を超えているが、横浜市体力・運動能力調査の結果をみると、5年生以上の学年で、「ほとんど毎日運動している」と答えている児童が、50%を切っている。学年が上がると、ゲームやスマートフォン、パソコンを長時間視聴している児童の割合が増えたり、学校給食の残量が多かったりする状況を踏まえると、高い意識に対して、実際の行動に課題が残る。



(2)これまでの学校の取り組み状況
1月から2月に、体力づくり週間を実施し、授業時間内や休み時間での継続的な取り組みとして、短縄や長縄、持久走に全校で取り組んだ。短縄の回数等をカードに記録していき、目標をもって取り組めるようにした。その反面、毎月行っていた体育朝会は、コロナ禍でこの3年間実施できていない。

今年度の目標

子どもたちの発達段階に合わせ、運動を楽しみながら、自らの課題に向けて目標を設定し、「動きを持続する力」を身に付けられるようにする。また、健全な食生活を営む態度を育てるために、食や体に関する指導を通して、子どもたちが自分の体に關心がもてるようにする。

目標を実現するための具体的行動プラン

＜日常の中で体を動かすよさを味わえるような活動＞
・全校ではなく、ペア学年で取り組むなど、場の設定を工夫しながら月1回の体育朝会を実施する。短縄や持久走など、体育の指導計画と関連付けた活動を計画し、子どもたちが体を動かす機会を設ける。
・週に2回、休み時間に竹馬や一輪車、フラフープを使うようにし、子ども達が授業以外にも体を動かすよさを味わうことができる機会を増やす。
＜自分の体や健康に関心をもち生活の主体者としての意識を高められるような活動＞
・自分が高めたい能力に関心をもつために、横浜市体力・運動能力調査の結果を分析する時間を作る。
・仲間との対話による課題解決や、ICT機器の活用等、子ども達が主体的に活動に取り組むことができるような体育の授業展開の工夫をする。
・野菜の皮むき体験を取り入れるなど、栄養教諭と積極的に連携し、生活科や他教科との関連を図った指導を行う。
＜日常の中で体を動かすよさを味わえるような活動＞
・前年から引き続き、月1回の体育朝会を実施する。その中で、ペア学年の児童や、クラスの児童の動きのよさに目を向けるようにし、自分の体力づくりに活かすきっかけづくりをする。
・自分の体や健康に、より意識をもてるよう、1月に体力づくり週間を実施し、持久走や短縄、長縄などを行う。その際、記録カードを学校全体で統一したものを用意し、子ども達が自分自身で目標を設定しながら取り組むことができるよう工夫する。
＜自分の体や健康に関心をもち生活の主体者としての意識を高められるような活動＞
・学校保健委員会に向けて、保健委員会の児童が中心となって課題設定を行うなど、児童主体で自分たちの体や健康に関心をもてるような活動を行う。
・自分たちの食べているものや栄養に対して、普段から興味をもつことができるよう、「Today's School Lunch」のコーナーを給食室前に掲示したり、旬の食材などについて栄養教諭が給食中に放送したりする。また、同様の内容について、定期的に学校HPに掲載することで、家庭の意識を高める。

令和3年度

学校配当決算報告書

横浜市立新石川小学校

学校の維持・管理や教育活動のためのものをここから執行致しました。

名目	説明の内容	当初配当額	追加配当額	流用額	最終配当額	執行額	主な件名	残額
学校運営費	委託料	85,000		△ 24,500	60,500	60,500	文書裁断委託 ほか	0
学校運営費	修繕料	255,000		232,047	487,047	487,047	保冷库修繕 ほか	0
学校運営費	手数料	100,000		22,285	122,285	122,285	図書装備代 ほか	0
学校運営費	消耗品費	5,930,600		△ 369,097	5,561,503	5,558,024	コピー用紙、ファイル ほか	3,479
学校運営費	食糧費	50,000		△ 50,000	0	0	他費目へ流用	0
学校運営費	印刷製本費	119,000		△ 119,000	0	0	他費目へ流用	0
学校運営費	学用器具費	1,938,000		△ 893,145	1,044,855	1,044,855	給食食器洗浄機修繕ほか	0
学校運営費	図書費	658,000		△ 14,210	643,790	643,790	児童用図書	0
学校運営費	使用料及び賃借料	372,800		△ 16,885	355,915	355,915	借り上げバス代 ほか	0
学校運営費	報償費	252,000		△ 117,453	134,547	134,547	学生ボランティア謝礼 ほか	0
学校運営費	通信運搬費	119,000	16,500	△ 107,230	28,270	28,270	対外行事児童移送料金 ほか	0
学校運営費	負担金 等	24,000		△ 20,600	3,400	3,400	協会会費（引上）等	0
学校運営費	小破修繕料（施設）	710,853		1,543,663	2,264,516	2,254,516	プール塗装修繕 ほか	10,000
学校運営費	小破修繕料（手数料）	30,000		800	30,800	30,800	他費目へ流用	0
学校運営費	小破修繕料（校地）	39,520		△ 39,520	0	0	他費目へ流用	0
学校施設営繕費	工事請負費等		1,036,200		1,036,200	1,036,200	防球ネット補修工事 ほか	0
学校管理費	燃料費（北部）	32,000			32,000	31,917	ストーブ用灯油購入	83
合計		10,715,773	1,052,700	27,155	11,805,628	11,792,066		13,562

学校施設における感染症対策教育環境向上事業（コロナ対応）

学校における感染症対策等への経費	消耗品費	400,000	33,000	21,405	454,405	454,110	消毒用アルコール ほか	295
学校における感染症対策等への経費	修繕料	240,000	33,000	△ 273,000	0	0	他費目へ流用	0
学校における感染症対策等への経費	通信運搬費	240,000	35,000	△ 275,000	0	0	他費目へ流用	0
学校における感染症対策等への経費	委託料	240,000	33,000	322,100	595,100	595,100	校内放送更新	0
学校における感染症対策等への経費	使用料及び賃借料	240,000	33,000	△ 273,000	0	0	他費目へ流用	0
学校における感染症対策等への経費	学用器具費	240,000	33,000	477,200	750,200	750,200	スタジオエアコン更新 ほか	0

教職員旅費（北部）		789,000	604		789,604	419,090		370,514
教職員旅費	企画料	5,000	4,640		9,640	9,640		0
教職員旅費（非常勤及び嘱託）		6,000	756		6,756	6,756		0
借り上げ料		6,000			6,000	0		6,000

（※残額は全額戻入）

# 令和4年度 新石川小学校配当予算 執行計画書

## 横浜市から学校に配当された予算金額

学校配当予算 <学校の維持・管理や教育活動のためのものをすべてここから執行します> (単位:円)

費目	令和4年度予算額			3年度決算額	主な執行内容
	配当金額a	流用額b	流用後の額a+b		
消耗品費	5,989,700	0	5,989,700	5,558,024	学校で使用する消耗品 画用紙や紙、ファイルやインクなどを購入します
備品費	2,002,500	△ 498,100	1,504,400	1,044,855	学校で使用する備品(30,000円以上の物品) を購入します
修繕料	259,000	180,000	439,000	487,047	壊れた教材などを修理して使えるようにします
図書費	671,000	0	671,000	643,790	図書室の本を買います
施設小破	711,000	389,000	1,100,000	2,254,516	校舎の故障箇所やガラスを修理します
施設小破手数料	30,000	0	30,000	30,800	部品交換の伴わない施設修理をします
校地小破	39,630	0	39,630	0	校庭遊具やスプリンクラーの修理をします
印刷製本費	121,000	△ 100,000	21,000	0	封筒印刷等を行います
報償費	252,000	△ 100,000	152,000	134,547	体験学習ボランティア・外部講師に謝礼を支払います
食糧費	50,000	0	50,000	0	学校行事で来賓の方へお菓子等をお出します
通信運搬費	119,000	0	119,000	28,270	切手等を購入します
手数料	100,000	47,100	147,100	122,285	ピアノ調律や図書装備を行います
使用料 及び賃借料	353,700	0	353,700	355,915	4年生体験学習のバス代を補助します 図書室電算システムの使用料など。
負担金等	24,000	△ 18,000	6,000	3,400	特別支援学級設置校長会分担金など
委託料	85,000	100,000	185,000	60,500	廃棄物を処理します
燃料費	32,000	0	32,000	31,917	灯油・ガソリンを購入します
		0	0	13,562	前渡金制度等による残額戻入計
合計	10,839,530	0	10,839,530	10,769,428	

(単位:円)

R4年度配当予算額	3年度決算額	増減額
10,839,530	10,769,428	70,102

特別配当予算<決められた目的のために執行します>

コロナ対策予算	1,800,000	0	1,800,000	1,800,000	新型コロナウイルス対策に必要な物品購入等に使用します。
---------	-----------	---	-----------	-----------	-----------------------------

新石川小学校では、今年度中に授業等で必要なものを各担当の先生に挙げてもらい、本当に学校に必要なと思われるものを多くの職員で話し合ったうえで購入を決定します。

コロナ対策予算は今後の情勢に対応し、児童の教育環境を確保するために執行します。

配当予算は公金(税金)であるということを意識し、子どもたちの教育のために大切に使っていきます。

※学校配当予算について、ご意見・ご質問などがございましたら、学校の事務職員までお問い合わせください。

保護者の皆様

## 子どもたちの安全を最優先するために

～児童虐待に関する学校の通告義務についてのご理解、ご協力のお願い～

文部科学省によれば、児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たず発生しています。

児童虐待は社会全体で解決すべき深刻な問題となっています。

法律では、学校は、児童虐待の早期発見につとめなければならないこと、そして 児童虐待と思われる事案が発生した場合は、子どもの安全のために「守秘義務」に優先して速やかに「通告する義務」が定められています。

また、「横浜市子供を虐待から守る条例」では、市、市民、保護者及び関係機関等それぞれの責務を示し、社会全体で子どもを虐待から守るよう定めています。

保護者の皆様におかれましては、子どもの安全を守るため、学校の児童虐待発見、通告へのご理解、また、保護者、学校が連携して子どもたちの安全を見守る体制づくりへのご協力をお願いいたします。

令和4年 横浜市教育委員会

### 児童虐待防止法等に関する法律

#### 第5条（児童虐待の早期発見努力義務）

学校、児童福祉施設、病院その他の児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に勤めなければならない

#### 第6条（児童虐待に係る通告義務）

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない

保護者の皆様

## 子ども同士による金銭の授受をしないために

～ご家庭でのご理解、ご協力のお願い～

子どもたちは学校生活など、日々のかかわりの中で様々な経験を通してお互いを認め合い、成長していきます。その中で、今もなお、地域や商業施設等で過ごす際に金銭の授受でトラブルになり、結果的に大きな問題に発展したり、事件に巻き込まれたりする事案が少なからず見られます。

金銭授受はたとえ仲の良い関係であっても行わない方が良い行為です。最初は少額と思っていたものが、いつのまにか大きな金額に膨れ上がり、取り返しがつかなくなることもあります。最近では、ネットゲーム（課金）などにより、金銭感覚が麻痺して、事実が把握しにくくなる危険性もあります。

金銭授受が行われる背景には、金銭を持ち出せる環境や、子どもたちの金銭感覚、規範意識の問題やいじめの問題が潜んでいる場合もあります。事案によっては、民事や刑事事件に発展することもあります。

このことから、子どもたちの金銭授受については、「行ってはいけない行為」として学校では指導いたしますので、ご理解いただき、ご家庭でもご指導をお願いいたします。

また、状況によっては、警察や児童相談所などの関係機関と連携して子どもたちの健全育成や再発防止に向けて取り組んでまいりますので、あわせてご理解ご協力をお願いいたします。

令和4年 横浜市教育委員会

### 関連法規

#### 刑法第222条（脅迫罪）

生命、身体、自由、名誉又は財産に対し害を加える旨を告知して人を脅迫した者は、二年以下の懲役又は三十万円以下の罰金に処する。

#### 刑法第223条（強要罪）

生命、身体、自由、名誉若しくは財産に対し害を加える旨を告知して脅迫し、又は暴行を用いて、人に義務のないことを行わせ、又は権利の行使を妨害した者は、三年以下の懲役に処する。

#### 刑法第249条（恐喝罪）

人を恐喝して財物を交付させた者は、十年以下の懲役に処する。

保護者の皆様

# 子どもたちの健全な社会性を育てるために ～器物損壊にかかる指導と費用弁済へのご理解とご協力をお願い～

## I ねらい

子どもたちに自己責任の自覚を促し、社会規範意識を育成するために、教育指導の一環として積極的に適用します。

※ 児童生徒の故意による器物損壊の発生件数（市立小・中学校）

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
発生件数	851件	1,035件	794件	707件	616件

## II 内容

子どもたちが学校の窓ガラスやドアなどの公共物を故意（わざと）、または、故意に近い状況で破損した場合に、その子どもの健全な育成を図る指導の一環として、修繕費用の弁済負担を保護者をお願いします。

## III 運用について

- 学校は、子どもが心のつまずきを乗り越えて、自己責任を自覚し、健やかな社会性を身に付けられるよう、ご家庭と協力して指導を行います。
- 学校は、指導の状況と弁済について保護者に相談しますので、お子様の成長に役立つよう十分な話し合いをお願いします。
- 弁済額は、基本的な目安として、故意によるものは修繕費の100%、故意に近いものは50%とします。

## IV お願い

- 器物損壊の弁済は、子どもたちの心豊かな成長をともに願う立場から行うものであり、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。
- 子どもたちに公共心や責任感などの社会規範意識を育てるために、家庭や学校、地域社会が協力し合うことが必要です。善悪の判断については、ご家庭でも子どもたちの心情を理解しながら指導いただくようご協力をお願いします。

令和4年 横浜市教育委員会